

## 税務署からのお知らせ

### 1. 申告会場開設時期について

確定申告期間を迎えるに当たり、園部税務署では、2月16日(火)から(土・日曜日、祝日を除く)申告会場を開設します。申告会場では、相続税の申告相談は行っていません。

### 2. 「確定申告書等作成コーナー」の利用について

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で、申告書を作成することができます。今回から、給与所得者または公的年金所得者向けの申告書作成画面を新設します。初めての人でも操作がしやすい画面となっていますので、ぜひご利用ください。また、贈与税の申告書にも利用することができます。作成した申告書は、郵送などによるほか、「e-Tax」(電子申告)を利用して提出することもできます。詳しくは、国税庁ホームページ内のe-Taxホームページをご覧ください。

### 3. 公的年金を受給されている人について

次の①と②の両方に該当する場合は、所得税および復興特別所得税の確定申告(提出・納税)が不要です。

①公的年金等の収入金額の合計額が、400万円以下

②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が、20万円以下

ただし、①と②の両方に該当する場合でも、所得税および復興特別所得税の還付を受けられる人は、確定申告の提出が必要です。確定申告が不要でも、市・府民税(住民税)の申告が必要な場合があります。

### 4. 説明会の開催について

1月29日(金)にガレリアかめおか2階大広間で下記のとおり説明会を開催します。

	時 間	対 象 者
確定申告説明会	午後1時～2時	確定申告を要する人
決算説明会	午後2時～3時	事業・不動産所得のある人
農業収支説明会	午後3時～4時	農業所得のある人

※この説明会では、確定申告書の受け付けおよび個別相談は行いません。

### 5. 相談会場の案内について

○公的年金受給者および還付申告者の事前集合指導会場

開 催 日	開 催 時 間	場 所
2月2日(火)～5日(金)	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時30分	ガレリアかめおか 2階大広間

○確定申告相談会場

開 催 日	開 催 時 間	場 所
2月17日(水)～24日(水) (土・日曜日を除く)	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時30分	ガレリアかめおか 2階大広間

※譲渡・山林所得の相談は行いません。会場では確定申告の計算内容等についての確認は行いません。会場が混雑した場合は、上記時間より早めに受け付けを終了する場合があります。

### 6. 確定申告関係諸用紙の発送について

確定申告関係諸用紙の発送時期は、1月下旬から2月上旬です。ただし、昨年、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」および相談会場に設置したe-Tax用パソコンを利用して申告された人には、確定申告関係諸用紙の発送に代えて、e-Taxの利用者識別番号や申告に関する事項を記した「お知らせはがき」のみを発送します。